

令和5年6月15日（木）

## 3 目 目

（一般質問）



1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記（総務係長） 諏訪 満里  
書記（主事） 吉田 知史

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員数は14人です。

ここで、都市建設課長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 昨日の勝山議員の質問番号3、上三川町道路認定基準及び道路寄附取扱基準についての再質問に対する回答におきまして、一部誤りがございましたので、この場で訂正させていただきます。

再質問、工事をしてから町道認定するのか、町道認定してから工事を行うのかに対しまして、「道路を新設する場合、工事後に町道認定します」と回答させていただきました。正しくは、「開発等により事業者が道路を新設する場合、工事後に町道認定しますが、町が道路を新設する場合、町道認定後に工事を実施します」に訂正させていただきます。

以上です。

---

○議長【高橋正昭君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【高橋正昭君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、12番・稲見敏夫君の発言を許します。12番、稲見君。

(12番 稲見敏夫君 登壇)

○12番【稲見敏夫君】 私はこのたび、2点について質問をいたします。

まず1点目、4期目の町政運営について伺います。星野町政3期12年の実績と、町民の声に謙虚に耳を傾ける政治姿勢が多く、町民の支持を受け、見事無投票で4期目の当選をされました。おめでとうございます。今後4年間、町のかじ取り役として町政運営を担っていくわけですが、町長は日頃より「可能性は無限大」というキャッチコピーで町政を担ってきたわけであり、今後、ポテンシャルの高い町の可能性をいかに引き出していくかが町長の真価が問われるところでございます。町の更なる発展、町民が誇れるまちづくりをしていくことが求められていると思います。町民の声を聞くのと同時に、更なる決断力が必要だと思えます。

そこで、4期目の町政運営について伺います。まず1点目。今後の町政を担うに当たり、町長の所信を伺います。

2点目。町の更なる活性化のために「道の駅」の整備が考えられますが、町長の考えはいかがでしょうか。

3点目。町長の選挙公約にも掲げてあります、新たな産業団地の整備の考え。

以上を質問いたします。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目から3点目につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

私は、12年前の就任以来、町議会の皆様、町民の皆様によくの御支援、御協力をいただきながら、住んでよかった、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指して、各種事業の推進を図ってきたところでございます。その間、国、栃木県、近隣市町やその他県外の市町村などとも連携しながら、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち」の実現に取り組んでまいりました。

この12年を振り返りますと、東日本大震災が発生した直後の第1期目就任に始まり、第3期目までに令和元年東日本台風をはじめとする豪雨災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、困難な状況もございましたが、そのような中でも町議会の皆様や町民の皆様の多くの御支援、御協力により、第3期目には、ORIGAMIのまちづくり、上三川インター南産業団地の造成、河川増水の負荷を軽減する田んぼダムの整備、保育施設の整備と学童保育の増設、防災に備えたハザードマップの策定、いちご一会とちぎ国体の開催などに取り組んでまいりました。

今後の町政を担うに当たっての所信につきましては、私の選挙公約で示させていただいたところでございます。

一つ目に、安心・安全・定住のまちづくりとして、デジタル化で住民生活の向上を図るDXの推進や、防災・減災対策の推進、更には定住のための住宅取得補助を進めてまいります。

二つ目に、子育て・教育のまちづくりとして、高校生までの医療費無償化や英語のまち上三川の推進、更にはインフルエンザ予防接種補助の拡充を進めてまいります。

三つ目に、健康・福祉のまちづくりとして、65歳以上の方の介護保険料や国民健康保険税の引下げ、更には高齢者に優しい町内移動スーパーの運行を進めてまいります。

四つ目に、活力・交流のまちづくりとして、(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設の整備、更には水田の大区画化や再整備による稼げる農業を推進する支援策の充実を進めてまいります。

また、御質問の2点目と3点目にごございました道の駅と産業団地の整備につきましては、地域経済の活性化や新たな税収の確保につながり、将来に向けたまちづくりのために非常に重要な施策であると考えております。このため、御承認いただきました令和5年度当初予算において、商業系、産業系それぞれの基盤整備に適したエリア選定を目的とする土地利用構想の策定を現在進めております。

その中で私の描いているものとしては、商業系の土地利用としては「道の駅」、産業系の土地利用としては「産業団地」として位置づけしていきたいと考えております。今後、土地利用構想について案がまとまり次第、事業の手法や財源といった部分を含め、事業の実現に向けて検討を行ってまいります。

このような施策を進めていき、上三川町が更に飛躍する夢を実現するために、これまで同様、町民の

皆様との意見交換や交流を大切にし、町民に寄り添った町政運営を目指してまいります。

結びに、上三川町の伝統・文化、豊かな自然環境、住みやすさなど、先人から受け継いだ本町の良さを、協働によるまちづくりにより更に磨き上げ、次の世代に引き継ぐため、全力で町政に当たらせていただくことをここにお誓いいたしまして、第4期目の所信とさせていただきます。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 御答弁ありがとうございました。それでは、1点目についてはですね、選挙公約にもうたってあります考え方でございますので省略させていただきますして、2点目のですね、道の駅の整備について再質させていただきます。前回も道の駅の質問をさせていただいたときに、「検討します」というようなお言葉をいただいているんですが、現在、どの辺まで進んでいるか、どのような考えで今進めているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 道の駅は、当初1期目の就任直後から勉強はしてまいりました。その中で3期12年の中で、この道の駅を上三川町のどこかにつくること、可能性が随分見えてきたというところで、先ほどの土地利用構想のお話を進めているところでございます。

その内容については、商工課長のほうからお伝えさせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の土地利用構想につきまして御説明させていただきます。

今回の土地利用構想につきましては、工業系並びに商業系のエリアにつきまして、その開発が可能と見込まれるエリア、こちらにつきまして今候補地の選定を行っておるところでございます。そこで浮かび上がってまいりました候補地につきまして、交通アクセス性や法規制の適用性、また経済性、このような判断基準に基づきまして、最も適したエリアがどちらなのか、こちらを選定の上でエリアのほうを定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 ぜひですね、本当にできるかどうか可能な限りですね、やっていただいて、ぜひ道の駅をつくっていただくように頑張ってくださいと思います。

また、これ、私の私案なんです、道の駅と同時にですね、当然、町には大手の自動車メーカーがございまして。今EVが随分進んでおりまして、できればですね、道の駅とそのEVですか、それをできれば大手のメーカーとの話合いにおいてですね、その隅にでも、これ、EV車の宣伝ですね、無人自動車運転とか、やっぱりそういうもののPRも兼ねたあれで、お互いにですね、町と大手自動車メーカーが一緒になって進めていくような考えではどうでしょうかという私の考えなんです、それについてですね、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 具体的なことはまだ何も決まっておりますが、当然、上三川町、「自動車のまち」として自他ともに認めるところがございますので、そういった可能性について研究していきたい

いというふうに思っております。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 ぜひともですね、可能性がある以上はですね、全て全力を尽くしていただいて、より良い道の駅構想を練っていただいて、多方面からですね、どんどん来ていただけるような立派な道の駅をつくれば、できればいいなということでおりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にですね、町長公約にもうたっております産業団地。これ、新たな産業団地の整備ということであつてありますが、これについて具体的に何かありましたらお願ひしたいと思ひます。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 先ほど御答弁させていただきました内容と重複となりますが、産業団地、工業系の土地利用につきましても、商業系同様ですね、土地利用構想の中で具体的な適地のほうを今後選定してまいりたいと思ひしております。

以上となります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 これからだということは分かつてるんですが、なかなかいろんなところで聞きますと、土地の許可をもらうのが本当に難しいと。どこでもこれをお聞きしております。ぜひ、町単独ではなくてね、県内の首長さんに集まっていたいで、県全体でこう、県のほうに話しかけていただいてやっていかないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんです、単独ではですね。どうしても上三川町の場合は農振地域が多いもんですから、なかなか農振地域の除外というのは本当に難しい。そういうことでありますのでね、ぜひ周りの首長さんと共同で、お互いに意見を交換しながらですね、県のほうに訴えていただきまして、少しでもですね、その土地利用構想が成功するようにですね、お願ひしたいと思ひます。

どうしても上三川町の場合はですね、北関東自動車道宇都宮上三川インターチェンジが近く、本当に交通の便が良くて、第1期のインター産業団地もですね、即完売というような状況でございます。そういう場所が今後ないもんですから、できるだけ早急にですね、それを造っていただいて、少しでも町の税収アップなり活性化につなげていただければありがたいと思ひます。これは要望で結構です。

それで、一応そういうことでですね、今後とも町長におかれましてはですね、いろんな経験を生かしながら町政運営を担っていただいて、町民の福祉の向上に頑張ってくださいたいと、そのように思うわけでございます。

それでは、2点目についてお伺ひいたします。生沼家住宅の利活用について伺ひます。

生沼家住宅は、本町を代表する近代商家建築として、平成18年3月に国の登録有形文化財に登録されております。この建物は結城街道と旧真岡・石橋街道の交差点に面した場所に建ち、周辺の商業集積地として栄えた上三川町の往時をしのぶ貴重な建物であり、町にとって貴重な文化遺産と言っても過言ではありません。これら国の登録有形文化財に係る土地・建物については、令和元年度に町に寄付されておりますが、「新たに令和4年度、西側の土地・建物が所有者より無償で寄付された」と伺ひしております。

そこで伺います。1番、新たに寄付を受けた土地・建物の詳細について伺います。

2点目。利活用の方向性をどのように決定していくのか。また、スケジュールと併せて考え方について伺います。

3点目。生沼家住宅を中心とした中心市街地の活性化策について、町の考えを伺います。

以上3点について、執行部の考えを伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

今回、新たに寄付を受けた土地・建物は、令和4年度、所有者より「町の活性化のために寄付したい」との申出があったものです。土地は総面積1,381.98平方メートル、建物については鉄筋コンクリート平屋建て、建築面積166.86平方メートルのものが1棟で、以前に寄付を受けたものを含めると、土地面積は3,443.78平方メートル、建物は5棟となっております。

次に、御質問の2点目についてお答えいたします。

生沼家住宅の利活用については、中心市街地活性化を目的とした地元商店の方との話合いの中では、利活用による集客効果を期待する声があり、また、高校生を中心としたまちづくりプロジェクトより、令和5年3月に提出されました提言書内にも一部利活用案が触れられておりました。これらも踏まえ、現在庁内では、関係課による調整会議で検討を進めているところであり、その一環として利活用に関する民間事業者の提案を受けることを目的に、サウンディング型市場調査の実施を予定しております。これにより、生沼家住宅に対する市場の考えを把握し、活用に当たっての適正な条件を設定することが可能になると考えております。

次に、御質問の3点目についてお答えいたします。

生沼家住宅については、先にも御説明しましたとおり、敷地面積が3,400平方メートルを超え、その利活用方法次第で、中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。建設中の(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設や町立図書館、上三川城址公園等の公共施設、文化財を有する寺社仏閣を回遊する道路の美装化や公園整備等により、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成する「上三川町中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業」とも連携し、中心市街地のにぎわいを生み出す施設にしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 答弁ありがとうございました。町長答弁の中で、「拠点となるようなにぎわいを生み出す施設にしていきたい」との答弁がありましたが、何か具体的な候補というのはあるんでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の質問にお答えいたします。

令和2年度に生沼家住宅については、生涯学習課のほうで利活用の方針について報告書をまとめましたので幾つか御紹介させていただきますと、まずですね、学習スペース、それとかワークスペース、そ

して宿泊施設としての実用的な活用、それと、生沼家住宅を活用した伝承館、資料館的なものですね、それや、折り紙のギャラリー、そして折り紙教室の実施箇所としての活用。そのほか、地域の活動や生涯学習活動としてのコミュニティー施設としての活用。そして石蔵、こちら、大谷石の石蔵が1棟ございますので、そちらを活用して石蔵のシアターとして利用する。他にもですね、カフェ、喫茶、あと茶室がございますので、そういうところでの茶会としての利用や、整備された庭園もございますので、そういう庭園散策。そしてあとは近隣に図書館もございますので、そういう図書館との連携の活用等ですね、いろいろと考えていたところでございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 御答弁いただきました。いろいろな利活用があることは理解をいたしました。やり方によってはですね、可能性が広がることだと思います。これらは直営で行う方向なのでしょうか。また、町長答弁の中に「民間事業者の提案を受けることを目的に、サウンディング型市場調査を実施する」とのことですが、具体的な手法についてどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問に対して御答弁させていただきます。

まず、サウンディング型市場調査でございますが、こちらにつきましては、国土交通省のほうで地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引というものが策定されてございます。この中にサウンディングの特徴というふうに明記されているところがございまして、「サウンディングは、事業発案段階や事業化検討段階において事業内容やその事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法」ということで明記されてございます。

また、付加価値といたしまして、「事業の検討段階で広く対外的に情報提供を行うことによりまして、当該事業に対する民間事業者の理解の促進が深まること」ですとか、「参入意欲の向上に期待できるもの」というようなことで記載がされてございます。今般計画しておりますサウンディング型市場調査でございますが、町独自で実施要領等を定めて民間の事業者を募集するというのも可能ではございますが、このサウンディング型市場調査でございますが、あくまでも、町のほうで「こういう事業を行いたい」という内容を民間の事業者の皆様にもまず認知いただくのが肝なのかなというふうに考えてございまして、より注目度が高いこともありますので、国土交通省が主催しますプラットフォーム内でのサウンディング型市場調査、こちらのほうが夏の頃に募集されるということで聞いてございますので、そちらのほうに応募していくことを計画してございます。

以上となります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 サウンディング型市場調査を行うことにより多様な民間事業者からのアイデアを取り入れることができ、幅広い選択肢を生むことは理解できますが、民間からのアイデアに頼ることなく、町独自でしっかりとした考えを持った上で利活用を行う方法を決定していただきたいと思いません。

また、新たに建設される複合施設に加え、生沼家住宅の利活用の方向性が決定されれば、これらを軸として新たな人の流れが創出できると思います。生沼家住宅から東の上三川城址公園までを、人が歩きながら回遊できる施策が必要であると思いますが、町の考えがあったらお願いしたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問に御答弁させていただきます。

1点につきましては、先ほど町長のほうで答弁にもございましたが、ウォークアブル事業、こちらを進めていくところがございますが、それ以外といたしまして、今議員のほうからエリアのほうを示していただいたところは、城址公園通り商店街というのが設定されてございます。また、生沼家住宅の前を南北に上三川通りが通っておりまして、こちらに関しましては中央通り商店街、また南通り商店街というものが結成されてございます。また、上三川通りの西側には仲峰通り商店街という商店街も結成されてございまして、俗に中心市街地ということで、そちらの4商店街を一つくりとさせて町のほうとしては考えさせていただいてございますが、その商店街プラスそのエリアにですね、お店を構えていらっしゃる方々にお声がけをしまして、令和3年からですね、中心市街地の活性化に関する話合いというのを現在行っております。これまでに7回ほど商店の方にお集まりいただきまして、話合いを行っております。こちらの中で、まだ具体的に何かという方向性は完全には定まってございませんが、何か近いうちにですね、集客になるような何かイベントないし何かをですね、進めていただけるものと町のほうとしては見ております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 上三川通りはですね、城址公園通りの商店街を見ると、空き家ではないんですが、店舗部分が使用されていない空き店舗が多く見られます。貸したい人、借りたい人と考えている人たちを結びつける施策を行い、店舗数が増えればですね、にぎわいが少しでも創出できると思いますが、町としてはどのような考えを持っておりますか、その辺に関しては。

○議長【高橋正昭君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘いただきましたように、中心市街地にもですね、シャッターが閉められているという空き店舗があることは存じております。その中に対応する施策といたしまして、一つとしましては、上三川町空き店舗等利活用促進事業というのがございます。こちらに関しましては空き店舗と、店舗を利用して事業を行いたいという方々をおのおの登録するような形で、マッチングするようなシステムとなっております。

また、エリアのほうは中心市街地のみということで限定されてございますが、上三川町空き店舗等利活用促進事業補助金という制度のほうができてございます。こちらは先ほど申しました中心市街地におきまして、空き店舗を利用してですね、新規に事業を行う方を対象にした補助金となりますが、テナント料の一部を助成することですとか、あと、又は改修費用ですね、店舗の改修費用などにつきまして一部助成を行うというような制度でございます。この両事業ともですね、現時点では、大変残念ながらもまだ実績というものは残せてございませんが、周知のほう等を更に強化しまして、この事業がより有用な

ものとなるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 そうですね、立派な事業をやっているのがですね、まだ周知徹底してないもんですから、その辺の周知徹底もですね、ぜひお願いしたいと思います。

次に、生沼家住宅をですね、複合施設を核に商店街に店が増えれば人の流れが増え、人の流れが増えれば店も増えるといった好循環を生み出すような方策を考えてほしいと思います。町長答弁の中で、「白鷺神社をはじめとした文化財を有する寺社仏閣を結ぶ上での拠点として、生沼家住宅を活用する」旨の発言がありましたが、人の流れが増えれば町の歴史に興味を持ち、歩いてみたいと考える人も増えてくると思います。案内看板やパンフレットを見ながら歩くのもいいのですが、地域の歴史をよく理解できる人の案内で説明を聞きながらですね、歩くほうがより理解が深まると思います。そうすると、生沼家住宅を含めた中心市街地の近代の歴史や上三川城や白鷺神社、善応寺、長泉寺といった鎌倉時代から戦国時代にかけての歴史や文化財を説明できるボランティアの養成が必要になってくると思いますが、執行部の考えを伺いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

文化財解説のボランティアにつきましては、全国的に見ますと、文化財ですね、著名な観光地等で活躍している事例が多いようです。県内でもですね、蔵のまちで著名な栃木市あたりでも文化財ボランティアが活躍してですね、訪れる観光客の方ですね、解説している事例が見られます。しかし、文化財によるですね、観光がそれほど著名でなかった地域におきましても、文化財解説ボランティアが文化財の解説はもちろん、住民のですね、興味関心の低さからですね、埋もれていた歴史をですね、掘り起こすということで、観光客だけではなくてですね、地域住民にも喜ばれている事例がありまして、町民との協働というですね、観点からも、ボランティアの養成につきましては大きな効果が期待されると考えております。

以上になります。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 そうですね、文化財の解説やですね、ボランティアについてはですね、町内に私も所属してるわけですが、文化財の愛護団体である文化財研究会がありますが、それを活用することや、ボランティア養成講座を開催し、人材の掘り起こし等も考えられると思います。それで、町もですね、私も知らなかったんですが、本郷の蓼沼の満福寺、戊辰戦争のときですね、あそこで土方歳三が、あその前で黒羽藩士を2人惨殺して、それからあの上三川の宇都宮城に攻め入ったというような話もございまして。一応そういうことをどんどん掘り起こしながらですね、町のいいことを少しでも掘り起こしていただければありがたいと思います。

それで、人材のボランティア養成講座とか人材の掘り起こしについてですね、町の考えをちょっと伺いたいと思います。

○議長【高橋正昭君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今、稲見議員からの御質問にあったとおり、満福寺の事例というのは本当に最たるもので、歴史の専門の人間にとっては非常に有名な話で、恐らく当時のですね、状況証拠から見ると、恐らくは満福寺のところにですね、土方歳三が駐留していたというような話というのは、関係している人間にとってはですね、著名な話なんです、多くの方には知られてないということもありまして、そういうところをですね、文化財ボランティアがですね、掘り下げて周知していくことによって、上三川の魅力アップにですね、つながるものと考えているところでございます。

文化財研究会の文化財解説ボランティアへの協力等につきましては、これがボランティア養成講座、実際ですね、開設する折にはですね、積極的に参加していただくようですね、依頼できればと考えております。ただですね、ちょっと問題等もございまして、現在、町にですね、生涯学習課のほうに年間数件ですね、こういう解説の依頼がありまして、これ、職員が実際ですね、従事するわけでございますが、現状を見るとですね、職員でも十分に対応できる件数しかないという状況でございまして、この状態でボランティアを育成してもですね、活躍の場がそんなに年間数件しかないということで、せっかくやる気を持ってですね、いろいろ学習していただいた方がですね、なかなか活躍できる場がないというような状況になってしまうということからですね、生沼家住宅の活用を併せてですね、文化財解説の依頼がどれだけ増えるか等をですね、見極めながら、ボランティア養成講座のですね、開設時期。これ、実は結構15年ぐらい前にも1度、中央公民館講座で1回やったときあるんですが、結局、これ、ちょっといろいろな事情があって頓挫してしまったこともありますので、やっぱり時期の見極めというのが非常に重要かと思っておりますので、その辺りを見極めながらですね、決定していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 12番、稲見君。

○12番【稲見敏夫君】 今後ですね、ハード面の整備も重要だと思うんですが、ソフト面についてもですね、生沼家住宅の利活用の成否を握るものと考えておりますので、町民との協働を前提にですね、より良い検討を進めていただいて、生沼家住宅がですね、本当の利活用をして良かったというような、思えるような施設になるようなことを願ってですね、以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長【高橋正昭君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 再開

○議長【高橋正昭君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【高橋正昭君】 12番・稲見敏夫君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・海老原友子君の発言を許します。7番、海老原友子君。

(7番 海老原友子君 登壇)

○7番【海老原友子君】 議長のお許しをいただきましたので、私のほうから4点の質問をさせていただきます。

梅雨も半ばになり、毎日雨が降って嫌な雰囲気ですけれども、爽やかに質問をしたいと思いますので、どうぞ明快な答弁を求めます。

まず、私からの4点の第1番目は、交通指導員の増員についてです。新4号国道西側の下蒲生・上蒲生地内には指導員が配置されていないが、人数や配置は適当と考えているかということをもまず第1問目に質問をしたいと思います。私がですね、この質問をするきっかけになったのはですね、私が勝手にボランティアをやって、我が家の交差点の角に毎朝立っているんですけれども、そのときに下蒲生のお母さんから、「実は下蒲生のほうには交通指導員もいないし、見守り隊もいないんです」というようなお話を頂戴し、「一つのグループのお母さんが1年間毎日小学校まで送り迎えをしていた」という話を聞いたときに、それでちょっと「交通指導員さんってどんなふうな配置をしているのかな」というふうなお話をして、それでもらった地図の中に下蒲生と上蒲生の辺りですかね、そこには指導員さんがいなかったということで、それが適切なのか、それ、どうなのかということをも今回質問したいなと思って聞きました。明快な答弁を願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在、交通安全指導員は14人で、毎朝、町内各小中学校の通学路において立哨し、子供たちの安全確保に努めているところでございます。

立哨の配置箇所は、町内の通学路の中で車の交通量が多い危険箇所となっており、過去、学校との協議により配置を変更した場所もございますが、人員については現時点で増員する予定はございません。

今後も交通安全指導員は、交通量が多い場所に配置し、それ以外の場所にはスクールガードや地域の安全見守り隊などのボランティアの方々や関係部署との連携を図りながら、子供たちの安全確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 町長の今の答弁だと、「人員は増やさない」と、「今後も増やさない」という答弁でよろしいでしょうか。

「スクールガードとか見守り隊を増やしていく」というお話は頂戴しましたけれども、担当課の方からお話を聞いたんですね、じゃなくてごめんなさい、社協のほうでちょっとお話を聞いて、今、間違ったらごめんなさいね、上三川町の自治会は93あって、そのうちボランティアをするシニアクラブ、昔は敬老会、今はシニアクラブでよろしいですか。シルバークラブ？ ごめんなさい、シニアクラブでよろしいんですか。それが30あって、その30の中の13の自治会が見守り隊を出してくださってるってことらしいんですね。ということは、先ほど「考えていきます」と言いましたが、下蒲生はシニアクラブがないそうです。なくて、見守り隊も立っていない。その見守り隊とかスクールガードさんとかというのは、今市市の吉田有希ちゃんが本当に残念なことで亡くなったということからスタートして

と思うんですけども、どちらかという下蒲生とかというのは本当に1人になって、1人で歩く。遠いところを歩いて行くと、そういう感じだと思うんですね。朝は、スクールガードさんもちろん、見守り隊もそこにつけてほしいんですけど、やはり交通指導員さんがいるとちょっと違うのかなって。見た感じやっぱり服装もそうですし、安心なのかなというふうな思いもありましたので、ぜひお願いしたいなというふうに思ったんですが、交通指導員さんの配置というのは、担当課の課長にお伺いしたところ「学校と決めてる」というお話なんですけれども、学校側から「ここに立ってください」というふうな要望があるんでしょうか。担当課長に伺います。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

学校からの要望で立ったかという、ちょっと私のほうとしても過去立った場所は、学校の要望で全て立ったかというのはちょっと分かりかねますが、ただ学校の要望で位置を変えたという事実は現在ありますので、学校との協議の中で交通指導員の位置は決めるかと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 では、担当課長に伺いますけれども、町長は「増やす予定はない」と思っていますが、この人数で足りていると思いますか。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えします。

交通指導員の人数が全て足りてるかどうかというのは分かりかねますが、少ない予算の中、あと人員の確保の中で今の現在の人数になって、現在はこの人数でいきたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 上三川町は子育て支援にすごく力を入れて、少ない予算だからそれでいいというのは私はちょっと納得できないというか。安心安全なまちづくりをするのに、子供の安心安全が一番、一丁目1番地に置くべきだと思うんですよ。その中で一部地域だけ、町長が新聞に載ってたんですけど、「上三川町というのは栃木県で2番目に小さな面積だ」という話が新聞に載っていましたが、その中に真ん中にどかんと大きな会社があって、真ん中辺はその会社で、その周りをこういうふうに住宅地があると思うんですけども、その中で一定のところには、いないところもたくさんあると思うんですけど、大体自治会には全然いないというところのほうが多いのでしょうか。伺います。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 交通指導員の配置がないところが多いのか、自治会が多いのかというのはちょっと何とも言えませんが、ただ、やっぱり交通量が多いところとか人が集まってくるところが多いんで、やっぱりいない地域は多数あるかと思えます。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 町長の答弁で「増やす考えはない、今後このままやっていく」ということが

答弁でいただいたので、私がいろんなことを質問するのはどうなのかなというのはちょっと思うんですけども、やはり親とか、そういう要望というのは今まで、前回課長が言ったのに対して、「全くなかった」とおっしゃってたので全くなかったんだと思うんですけども、今後、今度は教育総務課のほうに聞いてもよろしいですか。すみません。子供たちの安心安全ってことを考えたときに、今のまま今の人数で、それで安心安全は守れると思いますか。

○議長【高橋正昭君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今の質問にお答えいたします。

安全安心が守れるかというふうな非常に難しい質問でございます。議員御指摘の地域、ここも子供が「常にスクールガードさんもらっしやらない」というふうなことでお聞きしております。ただ、ほかの地区にもやっぱり同じようなところがありまして、全てを網羅するとなるとかなりの数が必要になるという事実はございます。学校でも定期的に立哨することはしているんですが、それでも学校にできるものには限界があるというふうなことで、これは事例になるかどうか分からないんですけど、地域によってはシニアクラブの話も先ほど出ましたが、地域の子供は地域で守るということで、自治会の中でそういった立哨ボランティア等をお探しいただけるというのが一番ありがたいなというふうに考えておるところでございます。そういったことも考えながら、ちょっと教育総務課としても学校運営協議会の場がありますので、ちょっと提案はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 本当にすごく厳しい質問だったかもしれないというのは思いながら言ってるんですけど。今回ですね、お母さんとか、それから子供たちに聞いたときに、「おばちゃん、僕ね、側溝に落ちちたんだ」みたいな話をね、言ってる、「1年生の足って小さいので、下蒲生のところの側溝は幅がちょっと広くて足が落ちちゃうって。それで父兄がそのところに木を1本入れたんですよ」というようなお話も頂戴してるんです。そういうときに、行きはずっとお母さんたちがついてきてくださってるのでそれは安心なんですけど帰りとか、交通指導員さんは朝だと思うので、本当に今回この交通指導員さんにだけポイントをしましたけれども、本当に社協さんとか、それから健康福祉課とか、それから教育総務課とか、いろんなところで子供のことについてこういうふうを守っていかうというふうにやっているといるんですね。社協さんは社協さんで、「なかなか集まらないんです、ボランティアが集まらないんです」って話も聞いてます。

そういった中で、子供の安心安全を守る、あと、地域の子供は地域で育てる、本当にそのとおりだなと私も思って、今回、私の個人的なことになりますが、私の孫が1年生に上がったことで今まで自分が分からなかったことが見えてきたりとか、そういうふうなことをして、こうやって交通指導員さんもないんだ、それから見守りの人もいないんだ、意外とあそこの交差点は危ないんだというふうなことを分かったというのが現実。だから、そういうふうなのが地域の人たちが本当に分かって、子供が犠牲になることがないように見守りたいなというふうに思ってるんです。だけど、その中でできること、例えば交通指導員さんを1人増やしたからって安心安全かというふうなことはならないかもしれないけれども、じゃ、まず1人増やしてみようというふうな、そういう考えは持っていたきたいなというふう

に思いました。

それで、「今後の増員の考えはない」という答弁でしたので、もうちょっと柔らかく考えて、「ない」ではなくて、「考えます」とか、「勉強します」とか、そういうふうに、町長、考えていただけたらうれしいなと思うんですけども、その辺はもうちょっと柔らかい感じで考えていただきたいなと思います。

本当に朝と帰り、この前は、2日か3日ぐらい前でしたでしょうか。すごい朝7時半の頃、大雨が降りました。その中でも子供たちは傘を差して、あの大雨の中、洋服もびっちょになりながら歩いて来ている姿を見たときにですね、本当に胸が熱くなって、親御さんが送ってくれる子とそうじゃない子、そういう子がいて、歩いて来る子、そういう子たちのときに声をかけて、「よく来たね、頑張ったね」というふうに声をかけてあげたんですけども、そんななったときに、やはり安心安全を守るためにも、「前はいなかったけど、ここに立ってくれたんだね」というのはどれだけ親としてありがたいかなと思うので、今回は「考えてない」という答弁でしたけれども、今後、いろんなところで協議をしていただいて、そして、私、さっき町長がですね、「回らないDX」でしたっけ、そういう答弁をしていましたけど、この話を聞くときに、最初、地域生活課に行って、「いや、それは学校だから」って学校に行くと、そして社協さんとも関係があるんだというふうな感じであっちこっちぐるぐるぐる回ったって感じなんです。本当に回らない相談というふうになると、子供のことにしましてはここに行けば全部分かるんだよというふうな、風通しのいい相談ができるところをつくっていただきたいと思うんですけども、どこに聞けばいいでしょうか。

じゃ、地域生活課。どうですか、課長。

○議長【高橋正昭君】 地域生活課長。

○地域生活課長【大山光夫君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

まず議員さんがお話になったのは多分学校の通学路の件かと思っておりますので、通学路を所管しているのは教育総務課のほうなので、まずは通学路の件をPTAとか学校のほうに話してもらえれば、その中で多分通学路の点検とか、2年に一遍やりますが、そういうとこに上げてもらえれば、その点検の中で各関係機関とかがお話に入ったり、その都度PTAのほうからそういう話があれば町の私のほうとしてもお話しには入っていきたく思いますんで、多分初めには学校側のほうから、通学路関係なんで学校のほうにお話ししてもらえれば協議になっていくのかなと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 すごく不思議だなと思ってるんですけど、「通学路は学校関係だ」と言うんですしたら、交通指導員も学校のほうじゃないんですかね。それはどうして地域生活課なんですかねというふうに、そういうちょっと小さな疑問はあるんですけども、でも、風通しのいい子供の安心安全を守っていただきたいなって、時間がなくなってしまうので、ぜひぜひもう一度、そのことに関しては各課で話し合っていたらいいなというふうに思います。

1、交通指導員については以上で終わりにします。

次ですね、自転車の安全走行について伺います。自転車の安心・安全のために、「自転車ナビマー

ク」・「自転車ナビライン」の本町における進捗状況や今後の予定を伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

自転車の安全な通行を促すための「自転車ナビマーク」・「自転車ナビライン」については、県、市町、警察、有識者等で構成された協議会において決定したサイクリングルート上に設置されております。

町内の計画延長については、県道約8.3キロメートル、町道約1.2キロメートル、計約9.5キロメートルであり、このうち、町道約0.9キロメートルが未設置となっておりますが、準備が整い次第、設置する予定です。

今後は、サイクリングルート上の未設置区間について、速やかに整備を実施するとともに、中学校の通学路等、自転車の交通量が多く危険と思われる箇所を調査の上、警察等の関係機関と設置の必要性について協議検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 答弁ありがとうございました。そうですね、町を歩くとブルーの矢印があちこちに点在してて、「何だろうな」と思ったときに「サイクリングロードの自転車の乗り方というか、そういうのでできている」という話は聞いたんですけど、国土交通省はですね、近年、交通事故というのは減少傾向にある一方ですね、自転車乗車中の死亡者数の占める割合というのは増加傾向にあるというふうに打ち出してるんですね。また、自転車乗車中における人口10万人当たりの交通事故死亡者は、全年齢に平均して中学生が3倍、高校生が5倍と非常に高くなっている。そのうち、約半数以上が通学時に起こっているということなんです。

ずっと見回してみますと、役場のほうから町体育センターのほうに来て、上三川中学校の交差点には歩道のところに自転車マークがありますね。あれはそこを自転車が渡りなさいというようなことで、ちょっと分かりやすく明記されているんですけども、例えば今私が立っている旧真岡・石橋街道と、それから役場から町体育センターのほうに向かうところは、役場のほうから向かうところは、そこは歩道に載っていいですよという、自転車と歩行者が歩いていいですよというマークがちゃんと書いてありますけれども、旧真岡・石橋街道の狭い歩道は、朝、高校生とか中学生はその歩道を自転車が載ってくるんですよ。自転車はというのが載れるのかってなったときに、歩道に自転車通行可という道路標識や道路標示がある。次に、歩道に普通自転車通行指定部の道路標示が、ブルーのラインとか、そういうんですね、そういうのがあるとか。自転車が13歳未満又は70歳以上、又は身体に障がいがある人が歩道に載れますよって。四つ目が、歩道を通行することがやむを得ないと認められた場合、歩道に載れるってことなんですけれども、真岡から石橋のほうに向かうその歩道は狭くて、それからコンクリートの蓋みたいなのがたがたしてて、自転車を乗るのも危険だし、下を下りると結構、中学生が通る時間って車がすごくあそこを通って、とても危険なんですね。この間もひやっとするこもあつたので、また、真岡のほうから役場のほうに向かうときは、何て言うんですかね、すごくスピードを落とさないでぐんと曲がってくるので、あそこを中学生が自転車で、そこを待ってるときも、結構ぎりぎりのところ

を通っていくということでも危険があるので、そういうところの、町の中学生とか高校生とかが乗る、通学に乗る自転車の危険箇所とかは把握してますでしょうか。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

そういった危険箇所について把握しているかどうかなんです、今現在のところ把握しておりませんので、今後、そういった箇所を調査の上、警察等と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 なぜそういう話をしたかというのですね、小学生と中学生が、私が見ているのはその1カ所だけですので、それが全部当たっているかというのはまた別なんですけれども、小学生と中学生がそこを擦れ違う時間って大体三、四十分なんです。その三、四十分のところに、「小学生は横断歩道を渡る時に、横断歩道いっばいに並んで一斉に渡りなさい」と小学校で指導をしているみたいなんです。てことは、結局、横断歩道を真っすぐ行ってるので、向こうから中学生が来る時に、子供がよけたり中学生がよけたりしながら歩いてるんです。それを上三川中学校の校長先生が見てくださって、それで、「じゃ、小学生が通るのは三、四十分だったんなら、中学生をこっち側、反対側、子供が渡らないほうを通るようにしましょう」ということで、それは解決、解決というか、随分スムーズに子供たちも渡れるようになったし、中学生もスムーズに渡っていただくようになったんですね。

そういう箇所が、一つのそういうちょっとしたことで解決していくんだったら、お金もかからないですし、やり方で解決していくと思うんですよ。ただ、それがどこなのか、どこが危険なのかというのを把握してなかったら、それを解決する仕方がないので、まずはそこを、もっと子供の通る時間帯を見ていただいて、どこが危ないのか、どこが危険箇所なのかを掌握していただきたいなというふうに思います。自転車マークがついていたらその自転車マークのところを自転車は通っていくし、そうじゃないと、どこを通っていいのか。私が見てる限りでは、上三川中の生徒さんたちが物すごく自転車のマナーが悪いとかそういうのはなくて、小学生がいたらよけてくれるし、横断歩道は乗っちゃいけないというのが頭の片隅にあるので、途中まで下りてきて、途中ちょっと降りて、途中から乗っていくので、「ん」と思うときもあるんですけども。でも、降りるという意識はあるんです。横断歩道は降りるんだという意識はあるので、そういう中で本当に危険箇所を洗い出していただいて、やはりそこをどういうふうにするのかというのは、お金をかけなくても解決できるわけなので、ぜひぜひやっていただきたいなと思います。

そして、ナビマークとか自転車マークとかがつけられるものだったら、やっぱり大きな交差点は、そこにそれがあるだけでここ通るんだというのが目でわかりますので、ぜひぜひ進めていただきたいので、担当課長、よろしく願いいたします。お願いして、2番目は終わりにします。

3番目ですね、大通り公園にあるからくり時計の使い方について。からくり時計を建設予定の（仮称）生涯学習・子育て支援複合施設の近くに移設する考えはあるか。答弁を願います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

からくり時計は、県による上三川通り拡幅整備事業に合わせ、上三川通りのシンボリック役割を担い、上三川町が誇れる美しい景観をつくり出すモニュメントとして平成9年度に設置したものであります。

上三川通りでは、町おこし夏祭りや夕顔サマーフェスティバルなどといった集客性の高いイベントが開催されております。

また、本年度からは、中心市街地周辺において、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成するため、既存の公共施設の改修や町道的美装化等を行う「まちなかウォークアブル推進事業」に着手したところであります。

からくり時計は、訪れた方々に時間を知らせるだけではなく、上三川通りのシンボルとなっていることや分解、組立てが困難なことから、(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設付近への移設は考えておりません。

なお、当該複合施設には、別途、屋外用時計の設置を予定しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 あの時計はですね、本来の使い方はされてないですよ、今。いつから、ブランコに乗ってるかわいい子供が動かなくなったのか、音楽を止めたのか。いつから止めたのか、その理由はどういうことなのか、町としてもその状態のままで良いと思っているのかを伺います。

○議長【高橋正昭君】 都市建設課長。

○都市建設課長【神永 理君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

まず、からくり時計がですね、平成10年半ば、具体的に何年というのはちょっと記録にないんですけども、平成10年代半ばに、周辺にお住まいの方から「音がうるさい」というような話を受けまして、まず音楽をやめております。その後、平成20年代中頃、すみません、こちらも二十何年という明確な記録はないんですが、平成20年代中頃に機器の不具合が発生しまして、それによりましてからくりの稼働を止めております。これにつきましては、過去に補修を検討したところなんですけども、既に製造を中止している部品があったりですとか、あと、からくり時計を設置した業者が廃業してしまっているという状況がございますので、現在のところ動いてない状況はあるんですが、それを再度動かすというのは非常に難しいと考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 そうですよ、古くなったら部品もないですし直せないとかというのは分かるんですけども、それをモニュメントとして、町のモニュメントとして、それをそこに置いておいて、そこから発信するというのはどうなのかなというふうにもちょっと思ったものですから、直せるものなら直していただいて、音が駄目ならばブランコだけでも動いたらうれしいなと思ったし、子供たちが音楽とかブランコとか動いている様子を見ながら、「もうそろそろ帰る時間だよ」とか、「もったいないよね」というふうな形が町民の声からあったものですから、また近くの人に、「これ、どうして

音を止めちゃったの」とかって、「この辺の自治会の人で話し合ったの」とかと言うと、「いや、そういう話はなかったよね」という話だったので、どういう方が「音がうるさい」というふうな話になったのかはちょっと私は存じ上げませんが、ちゃんとした、本当に一番適切なところに置いたらいいんじゃないかなと思ったので、今回この質問をさせていただきました。そうですよね、古かったら部品もないし、ましてやそれを設置した業者が廃業したのなら移せないのかもしれないなというふうに答弁を聞いて思いましたので、できれば、本当にからくり時計が一番あるところがふさわしいところで、子供たちが喜んでくれるようなところで、移設できるものならばと思って今回この質問をさせていただきましたけれども、理由は分かりましたので、これで終わりにします。

最後になりますが、ファミリーサポートについて。「ファミサポ」の現状と今後の課題について伺います。

○議長【高橋正昭君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

子育ての手助けをしてほしい方と、そのお手伝いのできる方から成る会員組織であるファミリー・サポート・センターは、地域における子育て支援を行うことを目的とし、平成24年度から実施してきました。

令和5年5月末現在の登録会員数は、援助する側となる提供会員が4人、サービスを希望する依頼会員が10人でございます。依頼会員に対する提供会員の数が少ないため、子育ての援助を行う提供会員の募集を呼びかけてまいりましたが、サービスを希望する子育て家庭のニーズに応え切れてない部分があるものと認識しております。

始まった当初の活動内容は、習い事や保育園などの送迎の利用が多数でしたが、近年は核家族化の進行や共働き世帯の増加により、一時預かりなどを希望する方も増え、ニーズが多様化してまいりました。

今後は、提供会員の増員はもとより、依頼会員も増員を図り、多様化する子育て家庭のニーズに応えることができるよう、ファミリー・サポート活動を活性化していくことが課題と考えております。引き続き、町広報紙やホームページでの会員募集を呼びかけ、子育て家庭が集まる場所や子育てのお手伝いのできる方などが集まる会議などに出向き、会員の確保やファミリー・サポート・センターの利用促進に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 私、この「ファミサポ」って本当にお母さんにとったら、本当は使いやすくてやりやすい、やりやすいというか、本当にもっともっと、宇都宮市なんかはもっとすごく使いやすみたいなので、どんどん使ってるんですね。でも、上三川町って、「そんなのあったの」みたいな感じのことが、広がってないので、もっともっと使ってもらえたらなというふうに思うんです。

それですと、提供会員が4人で依頼会員が10人って、本当に少ないですね。その中で、今回、(仮称)生涯学習・子育て支援複合施設の中に保育室ができるという話を前、頂戴しまして、その保育室と、それからこの「ファミサポ」の、その二つの扱い方というか考え方はどのように考えてますか。

○議長【高橋正昭君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【高橋文枝君】 議員御質問の新しくできる複合施設内、子育て支援センターの中で実施する一時預かりとファミリー・サポート・センターの使い分けについてですけれども、複合施設の一時預かりにつきましては、基本的には土日の利用を想定しております、一時預かりなので開館時間内に保護者の方が連れて行って、そこで預けるというような形になります。

一方で、ファミリー・サポート・センターのほうは、あくまで提供会員さんと依頼会員さんの合意とどうか、話し合いになりますけれども、また、利用時間とか使い方とか、そういった議員さんがおっしゃるように多様な子育てのニーズに対応できるというようなことが可能になっておりますので、送迎だったり自宅での保育だったり、そういったところで自由に使っていただけるものかというふうに考えております。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 私はですね、保育士の資格がありますので、前に保育ママというのをちょっと経験したことがあったんですけど、保育ママって大体同じように預かるんですけども、そのときに、子供2人を見てくれて、その当時、多分「時給700円ぐらいです」みたいにやった記憶があるんですけど、そうすると、1日預かるとすごい高くなるんですね。掛ける2になりますので、「そんなに金出すんらいいよ」みたいな感じだったりとか、それから、「じゃ、そんなに金出すんら飯は食わせてくれるだろう」とか、そういうことを思っている人はいるんです。

それで、その中で私が思うには、この「ファミサポ」ですね、本当にもっともっと広がっていてもほしいし、ただ、お母さんたちは、保育園にも子供を預けてたり幼稚園にも子供を預けてたりで、それでもお金がかかってくる。そのほかにこういうので預けなくてはならなくて、そこにもお金がかかってくるってなったときに、ボランティアで提供会員さんは700円ぐらいでしたか、聞いた話だと。700円ぐらいをお支払いしているという感じなんですけど、ボランティアでというふうに、ボランティアが上についてくるのでちょっと問題なんですけども、私はできれば栃木県の最低賃金が913円なんです。913円で、ボランティアだから700円で子供を預かる。ボランティアだから、ボランティアだからというふうなのではなくて、この「ファミサポ」をもっともっと活性化していくのには、例えば町が少し補助を出して、「お母さんはワンコインでいいですよ」って。ワンコイン500円。それで提供会員さんに最低賃金よりもうちょっと上げてあげて、それがボランティアというよりはちゃんとした子供を預かるというふうな感じにしてあげたときに、もうちょっと広がっていくんじゃないかなというふうに思うんです。「あくまでもボランティアです」というふうになると、ボランティアなんだからという感じにもなってくるので、それが責任のある仕事だというふうに捉えていただいたほうがかえってやりがいがあるんじゃないかなというふうに思うので、そのところにちょっと補助を入れて、300円とか500円とかを入れて、提供会員さんにももうちょっと、ちゃんと安心してやってもらえるように町は補助します。で、依頼会員さんには、「ワンコインで見てもらえますよ」というふうな感じで、子育てにお金を使っていくというか、支援していくというふうな考えはあるかどうか伺います。町長いかがですか。

○議長【高橋正昭君】 町長。

○町長【星野光利君】 上三川町のほうで提供会員が少ないという、そういう課題は町としても認識しております。議員おっしゃいますように、近隣の他市町では提供会員の数も、うちの町よりもかなり数多く登録しているということも調査しました。今後はですね、近隣の市町もほぼほぼ料金等は上三川町と同じような中でそういった提供会員の数が多いということは、まだまだ上三川町として提供会員の応募の仕方、数を増やす仕方に勉強の余地があるんだというふうに思います。議員がおっしゃってることはちょっと置いとかせていただいて、まず置いとかせていただいて、少しうちの町の課題をですね、ちょっと洗い出しをしてですね、この提供会員の数が増えて、結果的に子育て支援につながるように、ここはちょっと勉強していきたいというふうに思います。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 私は箱入り娘だったので、いろんなところに置かれていたので、置かれるのは別に何も問題ないんですけども。私は、上三川町というのは本当に住んで住みやすいところになって、田舎のほうから嫁いできましたので、本当に思ってるんです。住みやすいまち上三川、子育てしやすいまちの上三川といたら、「ほかの地域とは違うことをやっていますよ、違うことを子育て支援はやっていますよ」というふうなことをやってたほうがいいんじゃないかなと思います。お母さんたちも「ワンコインなんだね」というふうな感じになってくると話も変わってくると思いますし、今後、子育てしやすいまちになっていくためにも、この「ファミサポ」は、やってたほうが絶対いい施策だと思ってるんです。子供を送り迎えしてもらえるとというのはとてもありがたいことだし、家で見てくれるというのも安心ですし、そのマッチングがうまくいって、お母さんと会員さんがうまくいけば、本当に学童の送り迎えとかそういうのにも広がっていくので、複合施設の中の保育預かりと並行して、どんどん広がっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

そして、子供はやはり先ほどの地域で育てるというふうな感じのことを教育長がおっしゃってありましたけれども、なかなか地域で育てるというのも結構難しい話なんですね。私が住んでるところは愛宕町というところなんですけども、自治会に入っているのが50%ちょいぐらいで、自治会にも入ってないし、ごみ出しとかそういうことでも、なかなか自治会に入っていないということで、地域というつながりが昔から比べたらすごく弱くなっている。それをどういうふうに見ていかなきゃいけないのかなと思ったときに、まず1人が、「じゃ、私が地域でこういうことできるかな」というふうに誰かがやったら、その人に続いて「私もやってみようかな」というふうになるので、最初のファーストペンギンというのは本当に大切なことだと思ってるので、今後、子育てに関してはこれからも私、ちょっと違うところに置かれておりますけれども、また頑張って質問して行って、今回の私の質問はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 すみません。先ほど議員の質問の番号2の再質問の中で、「通学路の危険箇所の把握をしているのか」という御質問があったと思いますが、町、教育委員会、学校といたしましては、車両との事故や起こりそうな場所、若しくは不審者が心配される箇所につきましては、基本的に2年に1度、交通安全プログラムというものの中で、県の土木事務所や警察、町の関係課、教育委

員会、学校と連携しまして、情報共有や現地確認、協議などをしており、その中で危険箇所については把握しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長【高橋正昭君】 7番、海老原君。

○7番【海老原友子君】 2年に1回そういうのをやっているというのは、よーく存じ上げてます、本当に。ただ、2年に1回の間にそういうところがあって、結局、落ちたということは現実にあるわけでしょう。あるわけですね。それなので、やはり2年に1回だけではなくて、地域のお母さんたちからそういうのを吸い上げる、吸い上げる力というか、そういうのもっと、「何かありますか」というふうな、2年に1回だけではなくて、「こういうところがこうなんですよ」というのが言いやすい学校とか、言いやすい教育委員会とか、「みんなあそこに行って言っとけば大丈夫だよ」なんて、私、今回この質問をするときに、「どこに相談に行ったらいいか分からない」から始まったんですよ。どこに相談に行ったらいいか分からない。それで、「地域生活課にね、警察から来てるね、君島さんという人がいるからね、その人はよーく相談に乗ってくれるから、そこに行きなさい」って言って、「行ってきました」って話になったんですけど。どこに相談していいかが分からないが一番の問題点だと思うので、2年間にあったことの他にも窓口というか、「子供の通学路でこういうところが危ないんです」というのを2年に1回だけではなくて、いつでも吸い上げられるような、そんな教育総務課になっていたきたいことを願って、質問を終わらせていただきます。

○議長【高橋正昭君】 7番・海老原友子君の質問が終わりました。

---

○議長【高橋正昭君】 一般質問につきまして、これをもって終わります。

本日はこれで散会といたします。

なお、明日16日から18日までは休会とし、19日は午前9時から常任委員会審査を行います。お疲れさまでございました。

午前11時38分 散会